

献呈のことば

平成16年4月の創設以来、広島大学大学院法務研究科を支えていただいた後藤紀一先生が、平成19年3月末をもって広島大学を定年により御退職されることになった。

ふり返れば、後藤先生が広島大学に赴任されたのは、平成11年10月であった。当時まだ若手の教授であった私などは、金融法及び手形小切手法の権威で、前任の香川大学法学部で法学部長、評議員等の要職を歴任された先生ということで、少なからず緊張して先生をお迎えしたのであった。しかし、実際に先生とお話してみると、非常に気さくなお人柄で、若手の教員や職員、学生にも分け隔てなく丁寧な対応をされることに感銘を受けたことを記憶している。

法学部教授会では、先生の多方面でのご経験と高い見識に裏付けられたご意見によって、教授会の議論があるべき方向に修正されることを何度も経験した。先生が備えたおられる良識は法務研究科においても余人をもって代え難いものであった。

平成16年4月の法務研究科創設に当たっては、先生に会社法の講義の担当をお願いした。これまで主に手形小切手法の分野を担当されていた先生は、日々に新しくなる会社法と文字通り格闘して、分かりやすく噛み砕いた内容のご講義をなさり、学外から銀行員等の実務専門家を対象とする講演を依頼されるまでになられた。研究科長としては、先生に大変なご苦勞をお掛けしたことを改めてお詫びしなければならない。

先生のご趣味が魚釣りであることは、教員及び学生に夙に有名である。まれに魚釣りの話が登場するご講義は、いわば大学の古き良き時代を思い出させてくれるものであった。先生が法務研究科の教員の中で最も学生慕われている理由は、学生に対する面倒見の良さもさることながら、このような要点

をしっかり押さえつつも、潤いを失わない講義にも由来するのではなかろうか。

4月から、先生はご活動の場を関西にも広げられて、教職と弁護士業務、そしてご趣味の釣りに邁進されるとのことである。したがって、先生のご活躍はまだまだ続くのであるが、ご退職の節目に当たって、永年にわたる先生のご功績に感謝し、また、先生の益々のご健勝とご活躍を祈念して、ここに広島大学法科大学院論集の月号をご退職記念号として献呈させていただく次第である。

平成19年3月吉日

広島大学大学院法務研究科長 田 邊 誠